

北海道蘭越町「地域おこし協力隊員（観光振興支援員）」募集要項

蘭越町では、地域観光資源や基幹産業である農業を生かしながら観光の振興を推進するため、地域おこし協力隊制度を活用した「観光振興支援員」を募集します。

豊かな自然が魅力の蘭越町で、あなたの知識・経験・外部視点を活かして働いてみませんか？

《町が求める人材》

- ◆蘭越町の観光振興に興味のある人材
- ◆蘭越町の観光資源を掘り起こし、観光情報を発信できる人材
- ◆地域活動へ積極的に参加する人材

このため、次のとおり「蘭越町地域おこし協力隊員（観光振興支援員）」を募集します。

1 募集人員

若干名

2 募集対象

平成31年4月1日現在で25歳以上の方で、次のすべての項目に該当する方が対象となります。

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後蘭越町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
- (2) 蘭越町の観光振興に興味のある方で、地域住民と積極的にコミュニケーションが取れる方。
- (3) 普通自動車免許（AT限定可）及び自家用車を持っている方。（平成31年4月1日現在で自家用車を所有できる方も含む）
- (4) 心身ともに健康で、誠実に仕事ができる方。
- (5) 資格等は必須ではありませんが、英語を話すことに対して積極的に取り組める方。
- (6) パソコンの操作（ワード、エクセル等）、SNS・HP管理などの情報発信ができる方。

3 業務・活動内容

- (1) 蘭越町観光協会です務全般に従事していただきます。
- (2) 観光情報の発信及び観光客誘致活動（企画・立案・支援）並びに特産品開発・販売の企画及び実施。

4 身分・任期

- (1) 身分は、「蘭越町地域おこし協力隊員設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。
- (2) 任期は、平成31年4月1日～平成32年3月31日まで。ただし、業務・活動状況等の評価を行い、最長3年（平成34年3月31日）まで任期を延長することができます。

5 居住地・住居

町内の住宅に入居していただきます。

6 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日は週5日間で、勤務時間は1日7時間45分を基本とします。
- (2) 始業・就業時刻及び勤務日は、業務ローテーションにより変動します。

7 待遇・福利厚生等

- (1) 報 酬 月額 166,000 円
扶養者加算 配偶者(子)月額 6,500 円
扶養者(子)月額 10,000 円
※賞与、退職手当、昇給はありません
- (2) 住宅手当 月額 30,000 円以内（実費相当）
- (3) 通 信 費 月額 5,000 円
- (4) 通勤手当 定数内職員の例により支給
- (5) 年次休暇 10 日
- (6) そ の 他 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

8 応募手続等

- (1) 募集締切 平成31年2月15日まで
- (2) 提出書類 蘭越町「地域おこし協力隊員」応募用紙
- (3) 受付場所 〒048-1392 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地 5
蘭越町商工労働観光課観光係
TEL 0136-57-5111 FAX 0136-57-5112
E-mail kankou@town.rankoshi.lg.jp

9 選 考

- (1) 第1次選考 書類選考のうえ、結果を平成31年2月下旬までに応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考 1次選考合格者を対象に、蘭越町において面接試験を実施します。日時等は第1次審査結果に併せて通知します。なお、第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。

10 最終選考結果の報告

最終選考結果を、平成31年3月上旬を目途に文書通知します。